

市議会から出された旧市民球場跡地の活用に係る意見や提案

1 第5回都市活力向上対策特別委員会（平成24年9月12日）

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|--|---|
| (1) | <p>ア 旧広島市民球場跡地検討委員会の設置目的は、広島市のまちづくりの上でも重要拠点の活用法を策定するに当たり、前秋葉市長時代に決められた利用方針を今一度改め、より広く市民の意見を聴く場として設置されたものであると当初から言われているが、この設置目的にいま変更はないのか。</p> <p>イ 跡地委員会の中では、一般市民の皆様方が様々なアイデアを出してきたにもかかわらず、一度は事務局が提出した資料では、「文化芸術機能」と「緑地広場機能」の二つに絞るような取りまとめがなされようとした。この点については各委員からの意見を委員長がきちんと踏まえ、現在では「スポーツ複合機能」を加えた中間取りまとめとなっている。 この中間報告の素案は、事務局（都市整備局都市機能調整部）が作成し、委員会に提出したと思うが、なぜ強引に二つの機能に絞ろうとしたのか。</p> <p>ウ 専門的な知識や行政的な判断、こうした要素を必要とされる現段階にまで、市民意見を求め、又、市民に検討してもらおうとしているのはなぜか。</p> <p>エ まちの中心部の懸案事項に7年もが費やされた今、待ちわびた市民の期待や希望を裏切るものではなく、旧市民球場跡地は未来に向けてこうなるという具体的な、実現可能性も踏まえた明確なる提案が市民の皆様提示されると理解してよいのか。</p> | <p>ア 設置目的は当初から変わっていません。</p> <p>イ 事務局の方が二つの案に絞ろうとしたのではないかという御指摘ですが、そのような事実は全くありません。 各委員の関連な御議論をいただき、その中で委員の大勢が推した「緑地広場機能」と「文化芸術機能」、さらに意見は分かれてきましたが、その有効性について強く意見のあった「スポーツ複合機能」、この三つで中間取りまとめを行うということが、委員会で承認されたものです。</p> <p>ウ 跡地委員会は各界各層からなる委員の方々に構成された委員会であり、その議論の過程は公開しています。公開することにより、例えば様々なアイデアについて、なぜこれが球場跡地にふさわしくないのか、一方、なぜこれが球場跡地にふさわしいのかといったことについて、市民や委員の間で合理的な形成がなされ、市民の皆様にご伝わりと考えています。 最終的には、この委員会での議論を踏まえ、市長が活用方策を決定すると申し上げており、その方向性で努力していますので、御理解いただければと思います。</p> <p>エ 従来から市長が明言しているとおおり、本委員会が今年度中に方向性を出すということになっています。それを踏まえて市長として必要な決断を下すということに間違いはないと思います。</p> |

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|---|---|
| (1) | <p>オ 跡地委員会にあらゆることを検証させ、決定、提言させるのであれば、市長の関与などは不要になるのではないかと。 跡地委員会のあり方を含め、今後の進め方を見直す時期を迎えていると考えるが、どう思っているのか。</p> <p>カ 当面はこのままでランニングしていくのか。当面と言うことは、それこそ来るべき日が来たら、委員会であったり、議会の関与であったりを変えていく、改善していく、その可能性はあるということなのか。</p> <p>キ 現在中心部に位置する広大な公園において発生する事件に関し、実際に地元の交番などを回ってリサーチしたところ、過去数年で軽犯罪と表現するのは不適切であるが、いくつか事件が発生している。しかし、周辺の繁華街などと比較すると全体的に公園における犯罪件数が少ないのである。それはなぜか現場の担当者に伺ったところ、公園は夜暗くなると人通りも少なくなるため、危険回避として最初から、特に、女性や子どもはそのエリア周辺に近付かないと言われた。 行政の継続性から言えば、広島市は女性が夜でも安心して歩けるまちを目指している、そういう一面も十分に考慮していただきたい。</p> | <p>オ この委員会のあり方について、設置の目的自体はまだ十分機能していると考えています。 過度に頼りすぎていないかと、結果的に行政側の責任を放棄しているのではないかと御指摘をいただき、確かに行政側の本来あるべき責任と、市民の代表として委員会をお願いするべきものの分担論ということについては、これまで明確な認識を整理していませんでしたので、御指摘を踏まえて改めて考えてみようと思っています。</p> <p>カ 2年間で方向性を出すということでこれまでやってきており、中間報告もいただき、所期の目的は着実に上げている委員会だと思っています。 ただ、こういう御指摘があったことは重く感じておりますので、それについては持ち帰って検討させていただきたいということで、今この段階で見直しますとお約束するようなものを何も持っていませんので、当面はこのままで走りたいということです。</p> <p>キ</p> |

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|---|---|
| (2) | <p>ア 前は平和公園から見て商工会議所のビルがどうなのかという議論がずっとあったわけであるが、今回はそのような議論には至ってないということのようである。今後、この商工会議所ビルについては、それを議題というか課題として取り上げるのか、それともこのまま放置をするのか、どういう方針なのか。</p> <p>イ 委員会としては、中間取りまとめができ、ほぼ収束している段階であるが、(商工会議所ビルの議論は)どの時点で出すことになるのか。</p> <p>ウ 今からどういう会議を何回くらいするのか。</p> <p>エ 当初から何回にするかということは、いろいろな審議会でも大体の計画を持っているものであるが、今回は全く商工会議所については議論の俎上にない。 直前に出すのではなく、私たちが議論できるような形で整理していただければありがたいと思う。</p> | <p>ア 跡地委員会に商工会議所の蔵田副会頭に委員として参加いただいております。また、委員の方からも商工会議所はどうかといった意見をいただいております。それに対して、商工会議所の蔵田副会頭は、機関決定であるので、個人の意見は申し上げられないと、もう少し委員会の動向等を踏まえて、ある時期には商工会議所の意見を言わせていただくと答えてられています。 このまま何もしないとということではなく、委員会の方で必ず話合いの対象にはなると事務局では認識しています。</p> <p>イ あくまでも今回は、中間取りまとめということであり、今後、跡地委員会の委員長、副委員長とも相談させていただいて具体的なイメージ図を作成し、実現可能性等々、次の段階の議論をしていただこうと思っています。 その段階で然るべき時期に議論いただけるものと、事務局としては認識しています。</p> <p>ウ 今年度末までに市長が跡地委員会の議論を踏まえて活用方策を決定するということは申し上げていますが、跡地委員会の議論の進捗によって、何回程度の開催になるか今のところ見えない状況です。</p> |
| (3) | <p>ア 市民の皆さんが議論する時間はどれだけ取ってもらえるか。来年の3月末に活用方策を策定されると言われたが、今から考えても数か月しかない。</p> | <p>ア 従前の利用計画を定めた時には手続きが十分でなかったということで、この度新たに、昨年10月からですが、市民の各界各層から意見を聴く跡地委員会を設け、議論いただいております。そこで議論いただいた経過等を踏まえて最終的に市長が活用方策を策定するということです。</p> |

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|--|--|
| (3) | <p>イ 来年の3月末に方策を策定し、そこからまだ議論は延々とできるのか。公開と言っても市民の皆さんで、どんなものができるかイメージできる人が何人いると思っているのか。 だから早くから、イメージ図を出す必要があると、それが100%のものでなくても、そこで喧々諤々議論しようと、その議論が必要だから去年の3月に仕切り直しをしたのではないのか。</p> | <p>イ 跡地委員会で慎重な議論、様々な議論があったということで、この段階で中間取りまとめを終え、これからイメージ図の作成ということになります。 イメージ図は、次回の委員会でお示しし、その段階で委員会の状況というのは市民の方にも公開しておりますので、まずは図面を見ていただく。それに対して、跡地委員会でも様々な議論があると思いますし、それに対して、市にも市民の方から様々な意見をいただきたいと思います。特別委員会でもお示ししますので、そこでもいろいろな意見をいただきたいと思います。 そういった議論をしっかりと踏まえて当初申しましたように、年度末には市として活用方策を取りまとめていきたいと考えています。</p> |

2 平成 24 年第 3 回定例会一般質問

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 | | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|--|--|-----|--|---|
| (1) | <p>ア 庁内検討会議の検討状況を含め、今後どのように球場跡地の活用策と連携させていくのか。</p> <p>イ 球場跡地の活用策の決定に向け、市としても、商工会議所に対し、他の大規模未利用地などへの移転を働き掛けてはどうか。</p> | <p>ア 球場跡地の活用策を検討するに当たっては、周辺の公共施設を含む中央公園一帯のあり方についても、合わせて考えていく必要があります。</p> <p>そのため、関係各課で構成する庁内検討会議を設け、中央公園にある既存施設の有効活用や周辺施設を含む回遊性向上の方向性などについて、現在、検討を行っています。</p> <p>この庁内検討会議では、これまでに各公共施設の建替えの必要性、他施設との合築や他の場所への移転の可能性の有無、充実すべき機能について、さらには、市民や来訪者の回遊動線などについても、議論してきました。</p> <p>今後は、さらに議論を深め、10年、20年先の中央公園のあるべき姿を描きつつ、既存の公共施設のあり方や周辺施設との回遊性向上を睨んだ歩行者ネットワークについて、取りまとめる予定です。</p> <p>この庁内検討会議での検討内容については、今後、ある程度取りまとまった段階で、跡地委員会へ情報提供し、議論の参考としていただくことで、球場跡地の活用策との整合を図りたいと考えています。</p> <p>イ 商工会議所の移転については、球場跡地を有効に活用するという観点から、また、平和記念公園から原爆ドームを見通す軸線上の景観という点からも、検討すべき課題であると認識しています。</p> <p>跡地委員会においても、「商工会議所のビルについては、どうなるのか。」との問いかけがあり、商工会議所からの推薦で同委員会に参加されている委員は、「跡地委員会での議論を踏まえたいうえで、検討したい。」と答えられています。</p> <p>この度、跡地委員会として、その活用策について中間とりまとめを終えたことから、今後しかるべき時期に、商工会議所において、移転についての議論がなされ、その方向性が示されるものと考えています。</p> <p>本市としては、まずは、商工会議所から何らかの方向性が示されるのを待ちたいと考えており、議員御提案の他の大規模未利用地への移転の働き掛けについては、商工会議所から何らかの意向が示された後に、取り組んでいきたいと考えています。</p> | (2) | <p>ア イメージ図をつくる段取りに入るわけだが、敷地をどう設定するのか。青少年センターや商工会議所などを含めたイメージ図も作るのか。</p> <p>イ 商工会議所敷地など球場跡地に隣接する私有地については、地権者とも話をしなければならぬし、広島市が買い取ることも前提にしなければならないと思うが、どうか。</p> <p>ウ イメージ図はどのような形で作り上げるのか。また、どのような形式でどのような発注になるのか。</p> <p>エ 私も跡地委員会を傍聴していたが、最後にイメージ図については、近隣の敷地も含めるということを委員長は言われた。公告が25日ということであるが、それをはっきり入れるということを、イメージを早くしておかないと公告は出せない。</p> <p>それはいつ頃、話をされるのか、どこまで入れるのか。その辺は跡地委員会の中でどうなっているのか。</p> | <p>ア 旧市民球場跡地委員会の中間取りまとめを踏まえて、今後、三つの主たる機能についてイメージ図を作成し、実現可能性の検証などを進めていくこととなります。</p> <p>その際、青少年センターや商工会議所などの旧市民球場跡地に隣接する敷地の取扱いについては、前回の委員会で、イメージ図作成の対象範囲とすることが確認されています。</p> <p>イ 旧広島市民球場跡地の活用方策の検討において、商工会議所敷地など球場跡地に隣接する私有地の取扱いについては、特に地権者からの意向が示されない限り、現状維持が基本となります。</p> <p>しかしながら、跡地委員会での議論において必要となった場合には、地権者との協議調整など、その対応に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>ウ イメージ図については、これまでの跡地委員会での意見を基に、作成することとなります。このイメージ図は、想定される施設の規模や配置などを検討し、ボリューム感や現地に適合しているかどうかを確認するため、立体画像を予定しており、今後の跡地委員会での議論を踏まえながら、細部をより具体化していきたいと考えています。</p> <p>これらの作業は業務委託を予定しており、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札を予定しています。</p> <p>エ 25日に公告を予定しているイメージ作成業務の入札の件ですが、仕様内容を確認しましたが、余り細かく、対象範囲をここまでということ限定して公告を出しているものではありません。</p> <p>比較的、今後の委員会での議事の推移に対して柔軟に対応できるような形で、業務発注したいと考えております。</p> <p>対象範囲は、この範囲でこういう形だと余り限定しないで、対象範囲としては今議論しておりますけれども、もっと広い、旧球場跡地だけではなく、それを取り囲む広い範囲での絵を描くような、そういう業務発注、仕様にしております。</p> |

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|--|--|
| (2) | <p>オ 今、文化施設などのイメージが三つ出ているが、それを例えば、現況の旧市民球場跡地だけに入れるのか、それとも、商工会議所や護国神社、PLも入れるのか。</p> <p>そういうところまで決めておかないと、概略の箱を作るイメージはあるのだろうか、そこまである程度、敷地を確定しておかないと、イメージ図を作るとしても、作る方も困るのではないのか。</p> | <p>オ 今回は、跡地委員会で議論いただくための資料を作成する業務ということであり、これまで重ねてきた議論の積み重ね、これは尊重させていただきます。</p> <p>そこから先、具体的に検討の可能性などを議論する際に必要なことが柔軟に読み込まれるような業務発注にしたいと思っています。</p> <p>今後、委員会の議論の推移により、業務発注がこうであったから、これ以上は描けませんということになってしまうと、議論の材料として甚だ不適切になりかねないため、柔軟に対応できるような仕様で発注しようとしているということを言っているわけです。</p> <p>一筆一筆に対して、ここを読むとか読まないということを限定的に縛ってしまうような内容の仕様ではないということです。</p> |
| (3) | <p>ア 商工会議所の移転について、トップリーダー同士が互いに意向を確認しあうことが必要であると思うが、今までに話しあったことがあるのか。また、今後、情報交換のためにも定期的に話し合いをしたらどうか。</p> <p>イ 万能塀の外側から球場跡地の中が常に見えるように、可視化すべきだと思うがどうか。</p> <p>ウ 私が質問したのは、商工会議所と市長が会って、移転についての話をしたことがあるのか、そういう経験があるのかということである。その辺について、トップ同士の話し合いがどうなっているのかが市民に見えないと思うがどうか。</p> | <p>ア 本市と商工会議所とは、様々な機会を捉えて意見交換を行っており、今後も、移転問題も含め広島が抱えるまちづくりの課題について、様々な形で意思の疎通を図っていくこととしています。</p> <p>イ 現在、旧球場跡地については、球場解体後の原状回復を行うための整地工事を行っており、安全管理上、外周部を万能塀で囲んでいるところです。</p> <p>球場跡地がどうなっているかについて市民の関心が高いことは、十分承知しているところであり、御提案については、今後、検討させていただきます。</p> <p>ウ 先ほどの質問は、トップ同士での意見交換があったのかと、それを踏まえて定期的に話し合いをしたらどうかという質問だったと思います。</p> <p>具体的に誰と、どこで、どういう場面で話をしたかということは相手方があることであり、それを相手の了解を得ないままに、あからさまにするのはどうかということもありますので、一般論として、これまで商工会議所と行政機関である私どもと必要に応じて話し合いをしてまいりましたし、今後とも必要が生じた場合には、適宜、的確な打合せをしていくと一般論でお答えしたものです。</p> |

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|--|---|
| (4) | <p>ア 旧市民球場跡地は、多くの外国人観光客が訪れる平和記念公園や原爆ドームに隣接しており、この外国人観光客の方々に興味を持って回遊してもらうための仕掛けが、活用を考える際にも重要であると考えているが、どうか。</p> | <p>ア 旧市民球場跡地の検討に当たっては、中央図書館やファミリープールなど、周辺施設を含めた回遊性を生み出していく必要があります。</p> <p>このため、跡地委員会とは別に庁内の関係 16 課等の庁内検討会議を設け検討を行っています。検討内容については、跡地委員会の検討と連動してきますので、ある程度まとまった段階で跡地委員会に報告し、委員会でも議論していただきたいと考えています。</p> |

3 平成 23 年度決算特別委員会全体会議（総括質疑）（平成 24 年 10 月 4 日）

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|---|--|
| (1) | <p>ア 今後のスケジュールをどのように考えているのか。</p> <p>イ 何のために旧市民球場跡地を利用するのか、その目的は。</p> <p>ウ 「若者を中心とした」という言葉に対しては、疑問な点があるが、いわゆる「にぎわいの場」を創出する、作るということである。「にぎわいの場」というのは、どういうものをイメージしているのか。</p> <p>エ 「若者」を強調されるが、そうでない人もういいというふうに聞こえる。「中心とした」という言い方について、他の人はいいということではないと思うが、どうなのか。</p> <p>オ やはり、沢山の人が集まる、あるいは歓声が聞こえる、イベントのようなものであれば音楽が聞こえる、歌声が聞こえる、何か音が聞こえていないと「にぎわい」とは言わないのではないのか。</p> | <p>ア 市としては、跡地委員会における議論を踏まえ、活用方策案をまず作成させていただき、2 月議会を目途に説明させていただきたいと考えています。 そこでいただいた意見や議論を踏まえ、今年度末までには、旧市民球場跡地の活用方策を策定したいと考えています。</p> <p>イ 旧市民球場跡地の活用については、市長が当初から示している「若者を中心としたにぎわいのための場」にするという方向性の下、やっております。</p> <p>ウ 「若者を中心としたにぎわいのための場」とするという方向性の下、現在、跡地委員会で「長期的な視点」と「まちづくりの視点」という大きな二つの視点から議論していただいているところです。 このうち、「まちづくりの視点」が、「にぎわい」に対応しており、旧市民球場跡地を含む紙屋町・八丁堀地区について、都市全体のバランスを考慮しながら、文化・芸術、商業、スポーツ等のいずれの視点で活力を持たせるのかを考えていくことを示します。 したがって、「にぎわい」とは、広い視野に立って、様々な機能をバランスよく配置することにより、ヒト、モノ、カネが効率よく循環し、市全体が活力あるものになる、このようなものが「にぎわい」であると考えています。</p> <p>エ 二つの視点のうち、「長期的な視点」が、「若者を中心」としたということに対応しており、将来的にみて跡地が魅力ある空間であると評価してもらえるようにするため、そのあり方を考えていくことを示します。 ですから、「若者」は、現在の若者に特化したものではありません。</p> <p>オ 確かに「にぎわい」というのは、人が集まって活力が生み出されるという言葉の意味はありますが、ここで言う「にぎわい」は、ただ単に人が集まるということに留まらず、球場跡地の南側には平和記念公園や原爆ドームがあり、そちらの方に多くの来訪者がいる、こうした方々にうまく回遊してもらうことも大切であり、併せて、中央公園の既存施設</p> |

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|---|---|
| (1) | <p>カ 人が来ないような跡地利用は「にぎわい」ではないと思うが、どうか。</p> | <p>のあり方についても見直し、これも回遊してもらうことも大切ではないかと考えています。 このように跡地だけではなく、少し広い視野を持って、紙屋町・八丁堀地区、さらには、市全体が活力あるものになるよう、ヒト、モノ、カネが効率よく循環していくこと、これが「にぎわい」であると考えています。</p> <p>カ 「にぎわい」ということは、言われるように、犬とか猫が集まっても「にぎわい」とは言わない、だから、人が集まるということと言われるとおりで、人がまず集まる。集まったときに、何も無いのに立っていたら「にぎわい」にはならない。 次に、一定の目的なり目標を持って、何がしかの動きがあつて、動きをするような人は、会話をする、声も出る、何か活用すれば音も出るなどが考えられる。 問題は、その目的なり目標を持ちながら、そこにワッと言いながらマラソンのように過ぎてしまうと、「にぎわい」にならないため、そこにしばらく滞留していただくのだと思っています。 滞留という問題を今度はどう考えるかというときに、365 日あるときにあるときだけ集まって、後は全然来ないというのは年間を通じての「にぎわい」かということも言っています。恒常的にやはり来ていただくのがいいだろうと、そうすると、恒常的に来るような集まりであると、お祭りみたいに何かワッと騒いで後は静かであるということではなく、一定程度の騒音や人の言葉もある、そういう中で本当に静かな田舎と比べて、いろいろな音もしながらといったイメージを皆さんは多分「にぎわい」と言っているのではないのでしょうか。恒常的に人がそこを行き来するというぐらいのことが最終的には「にぎわい」の基本要素になっていると思います。 また、「若者を中心」という言葉についてですが、例えば、この言葉と比較してもらえないでしょうか。「若者のみを対象としたにぎわい」というやり方であると委員の言われるとおりです。若者を中心にしながらも、他の人は排除していないのです。若者というものを中心に考えましょと、だから若者がいて、他の人を引き付けるということを全然排除していないのです。「若者を中心」と言</p> |

| | 意見、提案等 | 答弁要旨 |
|-----|---|---|
| (1) | <p>キ 市長の話はよく分かり、私もそう思っているが、「中心とした」と言うと、それ以外の人には光が当たらないのかという、ひがみ意識を持たれる可能性があり、それを心配しているわけである。</p> <p>今の話は、150 万人には束縛されないというようなニュアンスで受け止めたが、それでよいか。</p> | <p>うと中心しかないと言われますが、そのときは「若者のみ」と言うのだと思います。</p> <p>だから、そう思っているということで、それが分かりにくいと言われるのは、そういうふうに思わないということですが、そこはそういうつもりはありませんので、「若者を中心」というのは長い視点に帰ってくる、要するに広島が活性化するためには、これからの人たちのことも考えて、多くの若い方たちが来て、その人たちがどんどんここで育つようなことも考えないといけない。長い目を見たときに、やっぱり若者が中心に来ると、そこでお子さんを連れてくるとか、家族で、お年寄りも一緒に来るとかというようなことで、だから全部の層ですけれども。例えば「お年寄りを中心とした」と言うと、お年寄りしか来ないのかという議論ではなく、むしろ、このまちを本当に活性化していくというときに、やはり力をいただくのは若い人が中心だから、その方々がやはり一番どうかということを考えながら、それにつられて多くの方が来て、さきほど言ったように人が集まって、そして「にぎわい」があるということにしたいということです。</p> <p>数字などを掲げるということも一つの政策のやり方ですけれども、その数字を挙げることで柔軟な発想がむしろ阻害されるのであれば、私は数字を言わないで、いろいろな方向性を出し、結果、これくらいになりますという作業をやりたい。あえて目標数値は言われますが、掲げません。方向性は示すという中でやらせていただくというふうに思っています。</p> <p>キ 市長が申し上げたとおりです。</p> |